

事例を網羅し著作権を考える

ゲートは文学の独創性についてこう述べた。「私が偉大な先輩や同時代人に恩恵を蒙っているものの名をひとつひとつあげれば、後に残るものはいくらかもあるまい」

た。だとすれば、「盗作」は近代文学の本質を逆照する現象だが、本格的な研究はほとんど存在しなかった。

ちゃん気をつけて」における海外作品の「模倣」疑惑、剽窃発覚による新人賞取り消し事件は、著作権法の保護が「表現」に限られ、「アイデア」に及ばないことを端的に示している。

メディア状況の中で揺らぎ始める。NHK大河ドラマ「春の波濤」をめぐる裁判はその転機となった。

「オリジナルなどない」、「すべては引用のモザイク」というポストモダン思想を語ったわけではない。むしろ、独創性は希少だからこそ大切に保護されるべきだと考えられた。

本書は明治初年の仮名垣魯文の「盗用」問題からインターネットで告発された田口ラウンディ「無断引用」事件まで、文芸作品における盗作報道を可能な限り網羅した未曾有の労作である。

だが庄巻は「引用」か「盗用」で争われた、山崎豊子裁判、立松和平「光の雨」、井伏鱒二「黒い雨」、寺山修司「チェホフ祭」など「作品のオリジナリティー」をめぐる論争である。活字文化と不可分なオリジナリティーの概念は、マンガの「二次創作」やテレビでの「翻案」という多

いまや「作家のモラル」糾弾の舞台は新聞からインターネットに移った。作家の「個性」がネットの「集合知」と対峙する時代が到来している。

活字メディアによる表現の市場化は、こうして著作権という近代的な思考を生み出した。

戦後の疑惑報道にスポットが当てられている。倉橋由美子「暗い旅」や庄司薫「赤頭巾

（新曜社、三九九〇円）

著者は評論家。一九六五年、

